

農業経営基盤の強化の促進に関する

基 本 方 針

令和5年6月

福 岡 県

目 次

- 第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 第3 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標
・・ 8
- 第4 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項
・・ 11
- 第5 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その
他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標・・・・・・・・ 14
- 第6 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項・・・・・・・・ 14
- 第7 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項・・・・・・・・ 15

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

1 福岡県農業の課題と振興方向

本県は、温暖な気候で、筑後川や遠賀川、矢部川をはじめとする河川沿いに広がる肥沃な平野から、筑紫山地、筑肥山地、耳納山地等の山地まで変化に富む地形を有しており、これらの豊かな自然環境を生かして、全国に誇れる農産物が数多く生産されている。また、九州の北部に位置する本県は、九州と本州を結ぶ交通の要衝を占めている。

県では、県独自品種を活用したブランド化による競争力ある産地育成を推進し、収益性の高い園芸品目の導入や集落営農組織の法人化など、持続性のある担い手の育成に取り組んでいる。また、本県耕地面積の約8割を占める水田も、ほ場整備が進んでおり、効率的かつ安定的な農業経営を行うための条件整備は進んでいる。

しかしながら、F T A、E P Aなどによる経済のグローバル化や担い手の高齢化、大規模な自然災害の頻発化など、農業を取り巻く環境は大きく変化している。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費の低迷や経営への影響などに対し、地域農業が持続していくための対応が求められている。

一方で、農業の現場では、I o T (Internet of Things、物のインターネット)、A I (人工知能)などを活用したスマート農業技術の導入による省力化や生産性向上の取組も進んでいる。

このような状況のもと、食料・農業・農村基本法や県農林水産業・農山漁村振興条例、県農林水産振興基本計画に基づき、本県農業・農村の持続的発展を図るため、意欲ある担い手の育成・確保や魅力ある農山漁村づくりの推進などの施策を展開していく。

2 福岡県の農業構造、担い手の現状

(1) 本県の農業構造を10年前と比較すると

- ①販売農家1戸当たり経営耕地面積は136アール(2010年センサス)から167アール(2020年センサス)と約2割増加している。
- ②販売農家数は41,727戸(2010年センサス)から27,187戸(2020年センサス)と14,540戸減少したが、経営耕地面積規模で5ヘクタール以上の販売農家数は1,318戸から1,604戸と約2割増加している。
- ③主業農家数は10,416戸(2010年センサス)から6,955戸(2020年センサス)と約3割減少している。
- ④農業経営基盤強化促進法(以下「法」という。)第12条第1項の規定による農業経営改善計画の認定を受けた農業者(以下「認定農業者」という。)の認定状況は5,862経営体(令和4年3月末)で、うち法人は759法人となっている。また女性の認定農業者は、共同申請も含め、260経営体となっている。

- ⑤認定農業者や基本構想水準到達農業者、法第 14 条の 4 の規定による青年等就農計画の認定を受けた農業者（以下「認定新規就農者」という）など、市町村が担い手として位置づけている農業者や集落営農組織への農地集積率は 55.2%（令和 4 年 3 月末）。また、利用権設定率は 41.9%（令和 4 年 3 月末）となっている。
- ⑥法人化した集落営農組織数は 306（令和 4 年 3 月末）となっている。

(2) 本県における農業構造の見通しについては、直近 10 年のすう勢から

- ①農家数及び農業従事者は今後も減少していくものと見込まれる。
農家数：61,981 戸（平成 22 年） → 41,351 戸（令和 2 年）
農業従事者：114,399 人（平成 22 年） → 64,179 人（令和 2 年）
- ②基幹的農業従事者は今後も減少していくと見込まれる。
51,332 人（平成 22 年） → 38,077 人（令和 2 年）
- ③耕地面積は年々減少しており、今後も引き続き減少すると見込まれる。
86,500ha（平成 22 年） → 79,700ha（令和 2 年）

3 農業経営基盤の強化の促進に関する取組方向

本県農業の持続的発展を図っていくためには、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるように、農業経営の目指すべき目標を明らかにし、その実現に向けての施策を積極的に実施していくことが重要である。

このため、県では、効率的かつ安定的な農業経営を実現しようとする農業者に対する農用地の利用集積、集約化の促進をはじめ、各種補助事業の優先的実施などの措置を講ずることにより、本県農業をけん引する優れた農業経営体を育成するものとする。

4 効率的かつ安定的な農業経営を担う人材の育成・確保の考え方

(1) 効率的かつ安定的な農業経営体の育成

地域における優良な経営の事例を踏まえ、地域における他産業並みの年間総労働時間（主たる従事者 1 人当たり 2,000 時間程度）の水準を達成しつつ、他産業従事者と遜色のない生涯所得を実現し得る年間農業所得（主たる従事者 1 人当たり 470 万円程度）を確保できるような効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、これらの農業経営体が地域における農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立することを目標とする。

(2) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成

農業従事者の減少や担い手の高齢化が進行するなか、本県農業の次代を担う人材を確保・育成するため、毎年 400 人の新規就農者（農業法人等に雇用されて就農した者（以下、雇用就農者という）を含む）を確保することを目標とする。

また、青年等にとって農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものにする観点から、新規就農者が将来に目指すべき指標としては、(1)に示した年間農業所得及び年間総労働時間とする。

一方で、就農時における年間農業所得の目標は、就農5年目において、(1)に示した年間農業所得の約7割である300万円以上とし、年間総労働時間は年間150日以上かつ1,200時間以上とする。

さらに、新規就農者が早期に効率的かつ安定的な農業経営体へ移行できるように、生産技術や経営管理能力の向上を図るとともに、経営に必要な機械・施設の整備などを推進する。

(3) 地域の実情に即した多様な担い手の位置付け

農村の持続的発展に向け、雇用型経営や法人化に取り組む個別大規模農家及び集落営農組織といった永続性のある担い手に対して、個別面談、経営診断を実施し、労働力を考えた品目の組み合わせや施設整備などの支援により、経営規模の拡大や園芸品目の導入等の経営の複合化を促進する。

また、農村では、農道や水路、ため池の管理など集落機能の維持管理のために、地域ぐるみの取組が必要であることから、個別大規模農家等の担い手と小規模な兼業農家等が役割分担を明確にし、集落機能の維持、補助労働力の提供等、相互にメリットを享受できるよう、連携・協力を図る。

さらに、本県農業就業人口のおよそ5割を占める女性農業者の経営能力向上を図るため、農業技術や経営に関する研修会等への参加、家族経営協定の締結、農業経営改善計画の共同申請を推進する。

なお、担い手の確保が困難な地域等においては、担い手の経営を補完する補助労働力の提供や農作業の受委託、農地管理等について、農地中間管理機構や農業協同組合との連携を強化し、地域に応じた多様な担い手を確保・育成していく。

第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

第1の4の(1)に示した目標を達成する効率的かつ安定的な農業経営及び本県農業をけん引する優れた農業経営の指標として、現に展開している優良事例を踏まえ、県における主要な営農類型について次のとおり示す。

1 個別経営体

営農類型	経営規模	生産方式	資本装備	経営管理の方法	農業従事の態様等
水稲＋大豆 ＋麦類 (土地利用 型の個別大 規模法人経 営)	<経営規模> 水田 20ha <作付面積> 水稲 10ha 大豆 6ha 麦類 20ha 飼料用米 4ha	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備された水田を借地 ・大型機械による一貫作業体系 ・水稲は特別栽培 ・大豆、麦類は共乾燥施設利用 ・大豆コンバインは3戸で共同利用 	トラクタ 田植機 コンバイン 乗用管理機 乾燥機 施肥播種機	<ul style="list-style-type: none"> ・利用権設定による農地集積 ・水稲、麦類は複数の品種を作付けし、作業を分散 ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営を改善 ・農業経営基盤強化準備金を活用して計画的に機械更新 	家族・構成員 3人 <ul style="list-style-type: none"> ・法人化により、就業時間、休日、役割分担、給与等を明確化 ・夏場の畦畔管理に雇用を行う
イチゴ専作 (雇用を活用したイチゴ大規模経営)	<経営規模> 水田 90a <作付面積> イチゴ(土耕) 60a (早期 30a 普通期 30a)	<ul style="list-style-type: none"> ・保水、排水が良く耕土が深い水田 ・棚式育苗で健全苗を育成 ・早期作型の低温暗黒処理は予冷库を活用 	連棟パイプハウス 灌水施設 電照施設 棚式育苗施設 暖房機 予冷库 炭酸ガス発生装置	<ul style="list-style-type: none"> ・収入が時期により変動するため円滑な資金繰りを行う ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる ・個別調製後、J A共同販売 	<労働力> 家族・構成員 3人 常時雇用 1人 <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場管理、収穫、調製に雇用を行う
青ネギ専作 (雇用を活用した青ネギ大規模経営)	<経営規模> 水田 220a <作付面積> 青ネギ 180a	<ul style="list-style-type: none"> ・保水、排水が良く耕土が深い水田 ・周年出荷できるよう計画的には種(年3回) ・作型に応じた品種を選択 ・紫外線カットフィルムによる害虫防除 	補強型パイプハウス 自動調製機 灌水施設 播種機 予冷库	<ul style="list-style-type: none"> ・借入地を集積し作業効率を向上 ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる ・J A共同販売 	<労働力> 家族・構成員 2人 常時雇用 2人 <ul style="list-style-type: none"> ・収穫作業に雇用を行う ・下葉除去、結束作業は外部に委託
ナス専作 (単為結果性品種を利用した雇用型大規模経営)	<経営規模> 水田 70a <作付面積> 促成 60a	<ul style="list-style-type: none"> ・保水、排水が良く耕土が深い水田 ・着果処理が不要な単為結果性品種を栽培 ・12cmポット接ぎ木苗を購入し、直接定植 	鉄骨補強型パイプハウス 複合環境制御装置 暖房機 自走式防除機 炭酸ガス発生装置	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の高度化、機械導入による省力化 ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる ・J Aによる共同選果、共同販売 	<労働力> 家族・構成員 3人 常時雇用 1人 <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場管理、収穫に雇用を行う ・定植時期を2つに分け、労力を分散

営農類型	経営規模	生産方式	資本装備	経営管理の方法	農業従事の態様等
トマト専作 (雇用を活用したトマト大規模経営)	<経営規模> 水田 70a <作付面積> 促成 60a	<ul style="list-style-type: none"> 保水、排水が良く耕土が深い水田 9 cm ポット接ぎ木苗を購入し、直接定植 3月からはマルチハナバチによる受粉 	鉄骨補強型パイプハウス 灌水施設 暖房機 複合環境制御装置 炭酸ガス発生装置	<ul style="list-style-type: none"> 施設の高度化、機械導入による省力化 記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる J Aによる共同選果、共同販売 	<労働力> 家族・構成員 2人 常時雇用 3人 <ul style="list-style-type: none"> ほ場管理、収穫に雇用を行う 定植時期を2つに分け、労力を分散
アスパラガス専作 (雇用を活用したアスパラガス大規模法人経営)	<経営規模> 水田 110a <作付面積> 半促成 80a	<ul style="list-style-type: none"> 保水、排水が良く耕土が深い水田 病害虫対策としてUVカットフィルムを使用 	補強型パイプハウス 自走式防除機 灌水施設 予冷库	<ul style="list-style-type: none"> 自走式防除機による省力化 記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる 収穫後はJ A共同集出荷施設に選別、結束を委託、共同販売 	<労働力> 家族・構成員 2人 常時雇用 2人 <ul style="list-style-type: none"> 春季・夏季の収穫に雇用を行う
コマツナ専作 (雇用導入による周年施設コマツナ経営)	<経営規模> 水田 240a <作付面積> 周年栽培 200a	<ul style="list-style-type: none"> 保水、排水が良く耕土が深い水田 ハウスサイドには防虫ネットを展張。害虫の侵入を防止 ハウス周年栽培、年間7回の作付体系 	補強型パイプハウス 灌水施設 播種機 管理機 予冷库	<ul style="list-style-type: none"> 個別で袋詰め、箱詰め J Aに出荷、共同販売 記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる 	<労働力> 家族・構成員 3人 常時雇用 8人 <ul style="list-style-type: none"> 収穫、調製に雇用を行う
リーフレタス専作 (雇用導入による大規模リーフレタス経営)	<経営規模> 水田 500a <作付面積> リーフレタス(秋～初夏出し) 1,000a	<ul style="list-style-type: none"> 保水、排水が良く耕土が深い水田 サニーレタスとグリーンリーフを組み合わせ、時期ごとに品種を統一し、安定出荷 11月～3月はトンネル被覆 移植機、マルチャーによる省力化 	パイプハウス トラクタ 野菜移植機	<ul style="list-style-type: none"> 収穫後は圃場において出荷用段ボールに箱詰め 記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる J Aに出荷、共同販売 	<労働力> 家族・構成員 2人 常時雇用 2人 <ul style="list-style-type: none"> 定植、収穫に雇用を行う
キク専作 (キク周年雇用型経営)	<経営規模> 水田 92a <作付面積> 輪ギク 80a	<ul style="list-style-type: none"> 保水、排水が良く耕土が深い水田 品種や作型を組み合わせ、周年出荷 施設は年間2.6回転 親株を購入し、定植用穂は自家生産 	鉄骨ハウス 暖房機 電照・シェード施設 自動防除施設 選花結束機 予冷库	<ul style="list-style-type: none"> 施設の高度化、機械の導入による省力化 記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる J A部会に所属し、個別選別、共同販売 	<労働力> 家族・構成員 2人 常時雇用 2人 <ul style="list-style-type: none"> 定植、芽摘み、収穫、調製作業に雇用を行う

営農類型	経営規模	生産方式	資本装備	経営管理の方法	農業従事の態様等
草花専作 (トルコギキョウと草花類による周年経営)	<経営規模> 水田 80a <作付面積> ハウス 60a (トルコギキョウ 30a) ストック 10a アスター 10a シテッポウウリ 10a ヒマワリ 10a)	・保水、排水が良く耕土が深い水田 ・トルコギキョウは吸水種子冷蔵＋冷房育苗 ・ストック・ヒマワリは直播きで播種期をずらし出荷期を分散	鉄骨ハウス 暖房機 電照施設 予冷庫 育苗施設	・トルコギキョウを中心に各種草花類を周年栽培 ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる	<労働力> 家族・構成員 2人 常時雇用 1人 ・定植、収穫作業を中心に雇用を行う
ミカン専作 (雇用の導入によるミカン大規模経営)	<経営規模> 樹園地 350a <作付面積> 温州ミカン 350a (極早生 70a) 早生 220a 普通 60a)	・生産効率の良い園地を集積 ・シートマルチ栽培による高品質果実生産 ・極早生から普通まで品種を組み合わせ収穫期を分散	スピードスプレヤー 運搬車 貯蔵庫	・共選共販で、品種特性に対応した生産管理を行う ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる ・J A部会に所属し、共同販売	<労働力> 家族・構成員 3人 ・摘果、収穫作業に雇用を行う
ミカン＋キウイフルーツ (雇用を活用したミカンとキウイの複合経営)	<経営規模> 樹園地 300a <作付面積> 温州ミカン 240a (極早生 30a) 早生 150a 普通 60a) キウイフルーツ 60a)	・生産効率の良い園地を集積 ・シートマルチ栽培による高品質果実生産 ・キウイフルーツは品種を組み合わせ、作業労力を分散	スピードスプレヤー 運搬車 果樹棚 貯蔵庫	・共選共販で、品種特性に対応した生産管理を行う ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる	<労働力> 家族・構成員 3人 ・摘果、収穫作業に雇用を行う
カキ専作 (秋王と冷蔵カキを主体とした大規模経営)	<経営規模> 樹園地 400a <作付面積> カキ 400a)	・生産効率の良い園地を集積 ・省力的な低樹高栽培を一部で導入 ・高単価の「秋王」を導入	スピードスプレヤー 運搬車 乗用草刈り機 果樹棚	・共選共販で、品種特性に対応した生産管理を行う ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる	<労働力> 家族・構成員 3人 ・摘果、収穫作業に雇用を行う
酪農専業 (自給飼料を活用したフリーストール方式の大規模法人経営)	<経営規模> 経産牛 100頭 <作付面積> イタリアンライグラス 9.5ha WCS用イネ 22ha 稲ワラ 3ha)	・フリーストール・ミルクングパーラー方式 ・乳用牛群検定組合に加入し、生産性の向上を図る ・交雑子牛と和牛子牛を生産して副収入を確保	畜舎 搾乳舎 バルククーラー ヘリンボーンパーラ 飼料混合機 トラクタ 堆肥舎 ディスクモア ロールペーラ ラッピングマシン マニユアスプレッダ	・性判別精液を活用し、効率的に後継牛の自家育成を図る ・自給飼料を生産し、飼料費の削減を図る ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる	<労働力> 家族・構成員 2人 常時雇用 1人 ・飼料用イネの生産(20.5ha)は外部委託 ・酪農ヘルパーの活用により休日確保

営農類型	経営規模	生産方式	資本装備	経営管理の方法	農業従事の態様等
肥育牛専業 (自給飼料を活用した高品質牛肉生産による黒毛和種肥育法人経営)	<経営規模> 水田 240a 肥育牛 黒毛和種 300頭 <作付面積> イタリアンライグラス 240a WCS用籾 240a	<ul style="list-style-type: none"> ・稲ワラは堆肥との交換 ・生後8ヶ月齢導入し、27ヶ月齢800kgで出荷 ・肥育前期は粗飼料中心で腹づくり ・肥育中・後期は濃厚飼料中心で肉質向上 	畜舎 堆肥舎 飼料タンク 自動給餌機 トラクタ ディスクモア ロールベアラ ラッピングマシン マニユアスプレッダ	<ul style="list-style-type: none"> ・枝肉はA4等級以上が目標 ・飼料関係の調製貯蔵作業はロールベアラを利用したラップサイレージ体系 ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる 	<労働力> 家族・構成員 2人 常時雇用 2人 ・省力・軽労化機械を導入し、ゆとりある肥育経営 ・安全および作業効率に配慮した自給飼料生産
茶専作 (大型茶工場利用(共同出資)による茶専作経営)	<経営規模> 茶園 8ha <作付面積> 茶 8ha { 煎茶 6ha かぶせ茶 2ha }	<ul style="list-style-type: none"> ・土質は埴土～植壊土 ・平坦で排水良好な集団化した茶園 ・煎茶、かぶせ茶ともに二番茶まで摘採 ・生葉は大型茶工場へ販売し、荒茶加工 	防霜施設 乗用摘採機 乗用中切り機 生葉運搬トラック	<ul style="list-style-type: none"> ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる ・荒茶はJAを通じてJA全農ふくれんの茶取引センターへ出荷 	<労働力> 家族・構成員 3人 ・摘採、運搬、整枝及び生葉出荷に雇用を行う

2 集落営農法人

営農類型	経営規模	生産方式	資本装備	経営管理の方法	農業従事の態様等
水稲+大豆+麦+施設野菜 (集落営農法人が施設野菜(イチゴ)を導入)	<経営規模> 水田 30ha <作付面積> 水稲 15ha 大豆 14ha 麦 29ha イチゴ 40a	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備された水田を借地 ・保水、排水が良く耕土が深い水田 ・大型機械による一貫作業体系 ・乾燥調製は共乾施設利用 ・水管理等は地権者に作業委託 ・夜冷施設活用で作型分散 ・棚式育苗で健全苗を育成 	トラクタ 田植機 コンバイン 乗用管理機 連棟パイプハウス 灌水施設 電照施設 夜冷施設 棚式育苗施設 炭酸ガス発生装置	<ul style="list-style-type: none"> ・利用権設定による農地集積 ・水稲、麦類は複数の品種を作付けし、作業を分散 ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営を改善 	<労働力> 構成員 7人 ・ほ場管理、収穫、調製に雇用を行う。
水稲+大豆+麦類 (経営発展を目指す土地利用型経営)	<経営規模> 水田 50ha <作付面積> 水稲 25ha 大豆 25ha 麦類 50ha	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備された水田を借地 ・大型機械による一貫作業体系 ・大豆はブロックローテーション方式で生産 	トラクタ 田植機 コンバイン 乗用管理機	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲、麦類は複数の品種を作付けし、作業を分散 ・利益を積み立て、自己資本を充実 ・全量共乾施設利用 	<労働力> 構成員 20人 ・大型機械作業は主たる構成員10名が担当、その他作業は、全構成員で分担

第3 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

第1の4の(2)に示した目標を達成する青年等が目標とすべき農業経営の指標として、現に展開している新規就農の事例を踏まえ、県における主要な営農類型について次のとおり示す。

営農類型	経営規模	生産方式	資本装備	経営管理の方法	農業従事の態様等
水稲＋大豆＋麦類 (土地利用型の個別経営)	<経営規模> 水田 8ha <作付面積> 水稲 4ha 大豆 4ha 麦 8ha 作業受託 4ha	・ほ場整備された水田を借地 ・大型機械による一貫作業体系 ・乾燥調製は共乾施設利用 ・大豆コンバインは3戸で共同利用	トラクタ 田植機 コンバイン 乗用管理機	・利用権設定による農地集積 ・水稲、麦類は複数の品種を作付けし、作業を分散 ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営を改善	<労働力> 家族 2人 ・農繁期に雇用を導入
イチゴ専作 (雇用を活用したイチゴ経営)	<経営規模> 水田 30a <作付面積> イチゴ(土耕) 20a (早期 10a) (普通期 10a)	・保水、排水が良く耕土が深い水田 ・株冷は予冷库活用とJA委託を活用 ・棚式育苗で健全苗を育成	連棟パイプハウス 灌水施設 電照施設 暖房機 棚式育苗施設 予冷库	・収入が時期により変動するため円滑な資金繰りを行う ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる	<労働力> 家族 2人 ・ほ場管理、収穫、調製に雇用を行う
青ネギ専作 (調製作業の外部委託による青ネギ周年栽培)	<経営規模> 水田 130a <作付面積> 青ネギ 100a	・保水、排水が良く耕土が深い水田 ・周年出荷できるよう計画的な種を行う(年3回) ・作型に応じた品種を選択	補強型パイプハウス 灌水施設 自動調製機	・借入地を集積し作業効率を向上 ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる	<労働力> 家族 2人 ・調製機で一次調製後、近隣の共同調製作業施設に調製作業を委託
ナス専作 (単為結果品種の導入による省力栽培)	<経営規模> 水田 30a <作付面積> 促成 20a	・保水、排水が良く耕土が深い水田 ・促成ナス専作で着果処理が不要な単為結果性品種を栽培	鉄骨補強型ハウス 灌水施設 自動換気装置 暖房機	・施設の高度化、機械導入による省力化 ・JAによる共同選果、共同販売 ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる	<労働力> 家族 2人 ・ほ場管理、収穫、調製に雇用を行う
トマト専作 (中古ハウスの利用により初期費用を抑えたトマト経営)	<経営規模> 水田 40a <作付面積> 促成 30a	・保水、排水が良く耕土が深い水田 ・セル苗、育苗用培土購入により育苗労力を軽減 ・3月からはマルハナバチによる受粉	連棟パイプハウス(中古) 灌水施設 暖房機 自動換気装置 循環扇	・中古ハウスの利用により初期費用を抑える ・JAによる共同選果、共同販売 ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる	<労働力> 家族 2人 ・ほ場管理、収穫に雇用を行う ・定植時期を2つに分け、労力を分散

営農類型	経営規模	生産方式	資本装備	経営管理の方法	農業従事の態様等
アスパラガス専作 (雇用を活用したアスパラガス経営)	<経営規模> 水田 40a <作付面積> 半促成 30a	・保水、排水が良く 耕土が深い水田 ・病虫害対策としてUVカットフィルムを使用	補強型パイプ ハウス 灌水施設 自走式防除機 予冷庫	・自走式防除機による省力化 ・収穫後は集出荷施設に持ち込み、選別、結束を委託。 ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる	<労働力> 家族 2人 ・春季・夏季の収穫に雇用を行う
キク専作 (周年生産によるキク専作安定経営)	<経営規模> 水田 45a <作付面積> 電照ギク 30a	・保水、排水が良く 耕土が深い水田 ・品種や作型を組み合わせて、全作植え替え栽培 ・施設は年間2回転	鉄骨ハウス 暖房機 電照・シェード施設 自動選花結束機 予冷庫	・施設の高度化、機械の導入による省力化 ・農協部会による共同販売 ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる	<労働力> 家族 2人 ・挿し穂、定植、芽摘み、収穫、調製作業に雇用を行う
草花専作 (トルコギキョウと草花類による周年栽培)	<経営規模> 水田 50a <作付面積> ハウス 40a (トルコギキョウ 20a) ストック 15a ヒマワリ 10a アスター 5a	・保水、排水が良く 耕土が深い水田 ・トルコギキョウは吸水種子冷蔵+冷房育苗を行う。 ・ストックは直播きで播種期をずらし出荷期を分散	鉄骨ハウス 暖房機 電照施設 予冷庫	・トルコギキョウを中心に各種草花類を周年栽培 ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる	<労働力> 家族 2人 ・定植、収穫、調製作業を中心に雇用を行う
ミカン専作 (優良品種のシートマルチによるミカン専作経営)	<経営規模> 樹園地 120a <作付面積> 温州ミカン 120a (極早生 30a) 早生 30a 中晩柑 60a	・生産効率の良い園地を集積 ・シートマルチ栽培による高品質果実生産	運搬車	・共選共販で、品種特性に対応した生産管理を行う ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる ・JA部会に所属し、共同販売	<労働力> 家族 2人 ・摘果、収穫作業に雇用を行う
カキ専作 (複数品種を生産する長期出荷経営)	<経営規模> 樹園地 130a <作付面積> カキ 130a (生果 70a) 冷蔵 60a	・生産効率の良い園地を集積 ・保水、排水が良く 耕土が深い水田	スピードスプレーヤ 運搬車	・共選共販で、品種特性に対応した生産管理を行う ・記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる	<労働力> 家族 2人 ・摘蕾、摘果、収穫作業に雇用を行う

営農類型	経営規模	生産方式	資本装備	経営管理の方法	農業従事の態様等
ブドウ専作 (品種、作型の組み合わせによる専作経営)	<経営規模> 樹園地 130a <作付面積> ブドウ 130a	<ul style="list-style-type: none"> 生産効率の良い園地を集積 収量安定のため、トンネル栽培で無核ブドウを主体に栽培 	スピードスプレーヤ トンネル 果樹棚	<ul style="list-style-type: none"> 複数品種をトンネルと露地栽培を組み合わせ、長期出荷 記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる 	<労働力> 家族 3人 ・花穂セット、摘粒、袋かけ、出荷調製作業に雇用を行う
酪農専業 (自給飼料を活用した繋ぎ飼い方式の水田酪農経営)	<経営規模> 水田 700a 経産牛 40頭 <作付面積> イタリアンライグラス 600a 青刈りヒエ 350a 稲ワラ 300a WCS用イネ 100a	<ul style="list-style-type: none"> 堆肥は飼料作物栽培に利用 繋ぎ飼い、パイプライン方式 乳用牛群検定組合に加入し、生産性の向上を図る 	畜舎 パイプライン ミルクカー バルククーラー トラクタ ロールペーラー ラッピングマシン ディスクモア (親からの継承や第三者継承等で畜舎や搾乳施設は整備済)	<ul style="list-style-type: none"> 性判別精液を活用し、効率的に後継牛の自家育成を図る 自給飼料を生産し、飼料費の削減を図る 記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる 	<労働力> 家族 2人 ・酪農ヘルパーの活用により休日を確保
茶専作 (早場地域の茶専作経営)	<経営規模> 茶園 4ha <作付面積> 茶煎茶 4ha 茶加工受託 1ha	<ul style="list-style-type: none"> 土質は埴土～植壤土 平坦で排水良好な集団化した茶園 煎茶は二茶まで摘採 	乗用摘採機 (親からの継承や第三者継承等で茶加工施設と茶園は整備済)	<ul style="list-style-type: none"> 製茶機械は60k1系列 荒茶加工受託を実施 記帳結果を基に経営分析を行い、経営計画を立てる 	<労働力> 家族 2人 ・摘採、運搬、整枝及び荒茶加工に雇用を行う

第4 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項

1 農業を担う者の確保及び育成の考え方

本県の特徴ある優れた品質の農畜産物を安定的に生産するとともに、魅力ある農村及び地域社会を維持し、本県農業が持続的に発展していくためには、生産性と収益性が高く、持続的な発展性を有する効率的かつ安定的な農業経営を育成するとともに、新規就農者などの次世代の農業を担う人材や中小・家族経営などの多様な経営体を幅広く確保・育成していく必要がある。

このため、本基本方針第1の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向」に即して、認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織等の担い手について、経営規模や家族・法人など経営形態の別に関わらず、主体性と創意工夫を発揮した経営を展開できるよう重点的に支援する。

また、次世代の農業を担う人材を確保するため、新たに農業経営の開始又は農業への就業をしようとする青年等について、県内の各地域で安心して就農し定着することができるよう、相談への対応・情報の提供、農業技術や経営方法等の研修の実施、地域毎の受入から定着のサポートなど、関係機関と連携して支援する。

さらに、生産現場の人手不足の解消や生産性向上等に取り組む担い手を支援するため、農業支援サービス事業体等による農作業の受委託を促進する。

2 新たに農業経営を営もうとする青年等への支援

本基本方針第1の「新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成」に掲げる目標を達成するため、引き続き積極的な取組を進める。

(1) 新たに農業経営を営もうとする青年等の増加に向けた取組

Uターン就農者や新規参入者、雇用就農者など農外からの参入者が増加傾向にある中、就農ルートは多様化しており、このような就農形態の変化に対応した支援が求められている。

このため、県は、市町村、農業関係機関・団体等と連携して、就農等希望者や新規就農者の把握のほか、農地、資金、研修先等の就農に関連する必要な情報の収集・相互提供を行い、就農の促進を図る。

特に、新規参入者が効率的に農業を営むことができるよう、営農技術や農業経営のための研修を普及指導センター、農業大学校、先進農家、市町村、農業関係機関等において実施する。

(2) 新たに農業経営を営もうとする青年等の定着に向けた取組

県、市町村、農業関係機関・団体は、就農等希望者に対し、研修機関等における技術習得や、国等の支援を活用した就農前後の所得の確保など、きめ細かい支援を行い円滑な就農の促進と確実な定着を図る。

(3) 新たに農業経営を営もうとする青年等の経営発展に向けた取組

認定新規就農者については、その経営の確立に資するため、青年等就農計画の達成状

況を点検し、市町村、農業委員会、農業協同組合、普及指導センター等が必要に応じて栽培技術指導、経営指導等のフォローアップを行うなど、重点的に指導等を行う。さらに、当該農業者が引き続き農業経営改善計画を作成できるよう計画的に誘導する。

3 農業経営・就農支援センターの体制及び運営方針

県は、法第 11 条の 11 の規定に基づく福岡県農業経営・就農支援センター（以下「農業経営・就農支援センター」という。）を、福岡県農林水産部経営技術支援課（以下、「経営技術支援課」という。）及び後継人材育成室に設置する。

また、就農促進のための拠点として、公益財団法人福岡県農業振興推進機構に「福岡県就農支援センター」を設置する。

各地域の普及指導センターに、就農から定着、経営発展までのサポートを一貫して行うための窓口を設置する。

農業経営・就農支援センターの業務及び窓口は次表のとおりとする。

業務	窓口
① 農業を担う者の確保・育成を図るための総合的な企画・調整等	経営技術支援課、 後継人材育成室
② 経営管理の合理化等の農業経営の改善に関する相談対応等	経営技術支援課、 普及指導センター
③ 就農等希望者、その他関係者からの相談対応、必要となる情報の提供、希望に応じた研修先、就農先等の紹介・調整等	福岡県農業振興推進機構、普及指導センター

4 県が主体的に行う取組

県は、新たに就農しようとする者や農業を担う者を幅広く確保するため、農業経営・就農支援センターの総合的な企画・調整を行うとともに、関係機関と連携して円滑な推進を図る。

また、新たに就農しようとする青年等に対する研修を積極的に実施するとともに、新たに農業経営を営もうとする青年等が円滑に経営を開始し、将来的に効率的かつ安定的な農業経営へ発展できるよう、必要な支援を集中的に措置する青年等就農計画制度の普及及び国等の支援の活用を働きかける。

さらに、本県農業を担う認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等に対して、その経営目標の達成に必要な技術・経営の支援を、市町村等と連携して実施する。

加えて、農業大学校において実践的な研修教育指導等を行うとともに、農業を担う者の取組内容に添ったきめ細かなサポートを行う。

5 関係機関の連携・役割分担の考え方

農業経営・就農支援センターは、市町村、農業関係機関・団体等との緊密な連携による支援体制を構築し、経営・就農相談や農業法人等からの求人情報の収集と職業紹介等を推進する。

「福岡県就農支援センター」は、関係機関との連携を密にし、自営就農及び雇用就農も含めた広範な就農支援活動を行う。

市町村は、就農等希望者の受入について、関係機関等が連携した体制を構築するとともに、就農地の生活・住居等に関する情報の提供、定着する上での相談対応等のサポートを行う。

農業協同組合は、就農等希望者の営農・資金等の相談に対応するとともに、必要に応じた助言等のサポートを行う。

一般社団法人福岡県農業会議、公益財団法人福岡県農業振興推進機構、市町村農業委員会は、農業を担う者からの農地等に関する相談対応、農地等に関する情報の提供等を行う。

6 就農等希望者のマッチング及び農業を担う者の確保・育成のための情報収集・相互提供

農業経営・就農支援センターは、市町村等から提供を受けた就農支援に関する情報について、ホームページや就農相談会等を通じて就農等希望者等に分かりやすく情報提供する。

農業経営・就農支援センター及び普及指導センターは、就農等希望者、就農を受け入れる法人等の農業者、その他の関係者から就農等に関する相談があった場合には、相談内容に応じて必要な情報を提供し、市町村等と連携して、研修先や就農先の調整やマッチングを図る。

第5 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

実質化された「人・農地プラン」に基づく農用地の利用集積の取組に加え、法第19条に規定する「地域計画」に基づき、効率的かつ安定的な農業経営体等の担い手への農用地の利用集積を推進する。これに関する目標は次のとおりである。

- ・耕地面積に占める担い手への農地集積面積の割合は、令和10年度までに80%とすることを目標とする。
(集積面積には基幹的農作業を3作業以上実施している農作業受託面積を含む)
- ・また、効率的かつ安定的な農業経営体等の担い手に集積された農用地が分散している現状を踏まえ、農地中間管理機構を活用して利用集積された農用地における面積集積の割合が高まるよう関係機関との連携を強化するとともに、大区画化の取組やスマート農業の導入等を一体的に推進する。
- ・中山間地域や担い手が不足する地域においても、地域全体で農用地の確保・有効利用を図るため、「地域計画」の区域における農業の将来の在り方、目指すべき将来の具体的な農地利用の姿を明確化し、農用地の効率的かつ総合的な利用を推進する。

第6 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項

効率的かつ安定的な農業経営体の育成と、これらの経営体が地域の農用地利用に占める面積のシェアを高めるとともに、農用地の集約化を図るためには、引き続き積極的な取組が必要である。

このため、県は、一般社団法人福岡県農業会議、公益財団法人福岡県農業振興推進機構、福岡県農業協同組合中央会、福岡県土地改良事業団体連合会等関係団体との連携の下に、農地中間管理事業を柱として、利用権の設定若しくは移転、所有権の移転又は農作業の委託により、農業経営基盤の強化の促進のための措置を講ずる。

また、農業経営基盤の強化の促進のための措置を集中的かつ重点的に実施し、これらの措置が効率的かつ安定的な農業経営体の育成に結びつくよう、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の集積・集約化、その他の農業経営基盤の強化を促進するための農業経営改善計画認定制度の普及を図る。

なお、認定農業者が農業経営改善計画に沿って経営改善を着実に進めるため、関係機関・団体が連携を取りながら、当該計画達成状況等を確認し、必要な支援を行う。

- 1 利用権の設定等を促進する農地中間管理事業等については、各地域の特性に即した営農類型における効率的かつ安定的な農業経営体の育成と地域全体の農業の発展が図られるよう適切な運用を図り、農地流動化を促進する事業等を活用しながら、効率的かつ安定的な農業経営体への農用地利用の集積・集約化を推進する。
- 2 農用地利用改善事業については、地域における話し合いによる合意形成を通じ、効率的

かつ安定的な農業経営体への農用地利用の集積を図るため、農用地利用改善団体等の設立、特定農業法人の育成等を推進する。

3 委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業、農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の養成及び確保を促進する事業その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業については、地域の特性を踏まえて重点的かつ効果的に実施する。

4 県及び市町村は、農業委員会、農業協同組合等の地域の関係機関・団体との連携を進め、地域における指導体制の強化を図る。また、自主的かつ計画的に農業経営改善を行うおうとする農業者に対して、農業経営改善計画の作成に関し適切な助言指導を行うとともに、その達成に必要な生産方式や経営管理の合理化、農業就業環境の改善のための研修等を実施する。

さらに、農業経営改善計画の期間を満了する認定農業者に対しては、当該計画の実践結果の点検と新たな計画の作成に係る助言等が効果的に行えるよう、支援体制の整備に努める。

5 認定農業者間の情報交換会や自主研修の開催等の自主的な活動を助長するため、認定農業者の組織化を促進する。

第7 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第4条の規定により農地中間管理機構に指定された公益財団法人福岡県農業振興推進機構は、農業経営の規模の拡大、農地の集団化その他農地保有の合理化を促進するため、次に掲げる事業の範囲内で、法第7条に規定する事業を行う。

1 農用地等を買入れ、当該農用地等を売り渡し、交換し、又は貸し付ける事業（以下「農地売買等事業」という）

2 農用地等を売り渡すことを目的とする信託の引受けを行い、及び当該信託の委託者に対し当該農用地等の価格の一部に相当する金額の無利子貸付を行う事業

3 法第12条第1項の認定に係る農業経営改善計画に従って設立され、又は資本を増加しようとする農地所有適格法人に対し農地売買等事業により買入れた農用地等の現物出資を行い、及びその現物出資に伴い付与される持分又は株式を当該農地所有適格法人の組合員、社員又は株主に計画的に分割して譲渡する事業

4 1に掲げる事業により買入れた農用地等を利用して行う、新たに農業経営を営もうとする者が農業の技術又は経営方法を実地に習得するための研修その他の事業